

平成29年度中間期 財務データ (株式会社めぶきフィナンシャルグループ)

目次

〈連結情報〉

1. 事業の概況……………	21
2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………	22
3. 直近3中間連結会計期間及び2連結会計年度の主要な業務状況の指標…	23
4. 当社及び子会社等の直近2中間連結会計期間の財産の状況……………	24
5. 資本金、発行済株式数……………	34
6. 大株主の状況……………	34

1. 事業の概況

金融経済環境

平成29年度上半期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しや企業収益の改善などにより、総じて景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、企業の生産活動や個人消費の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融市場を見ると、円の対米ドル相場は地政学リスクの高まりなどの影響を受け、一時107円台まで円高が進行する局面もありましたが、米国の良好な経済指標や金融緩和縮小の見通しなどから円安に転じ、平成29年9月末は1ドル・112円台となりました。日経平均株価は、地政学リスクの高まりなどから4月には一時18,000円台前半まで下落する場面もありましたが、その後は持ち直しに転じ、平成29年9月末は20,000円台まで上昇しました。金利は、日本銀行による金融政策を受けて、短期金利はマイナス圏、長期金利は概ね0.0%～0.1%の範囲と、いずれも低水準で推移しました。

当社グループの業績

このような金融経済環境のもと、経常収益が1,314億95百万円、経常費用は941億22百万円となり、この結果、経常利益は373億72百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は249億30百万円となりました。

総資産は、有価証券が減少したものの、現金預け金や貸出金の増加等により、29年3月末比1,459億円増加し16兆2,704億円となりました。また、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により、29年3月末比215億円増加し8,846億円となりました。

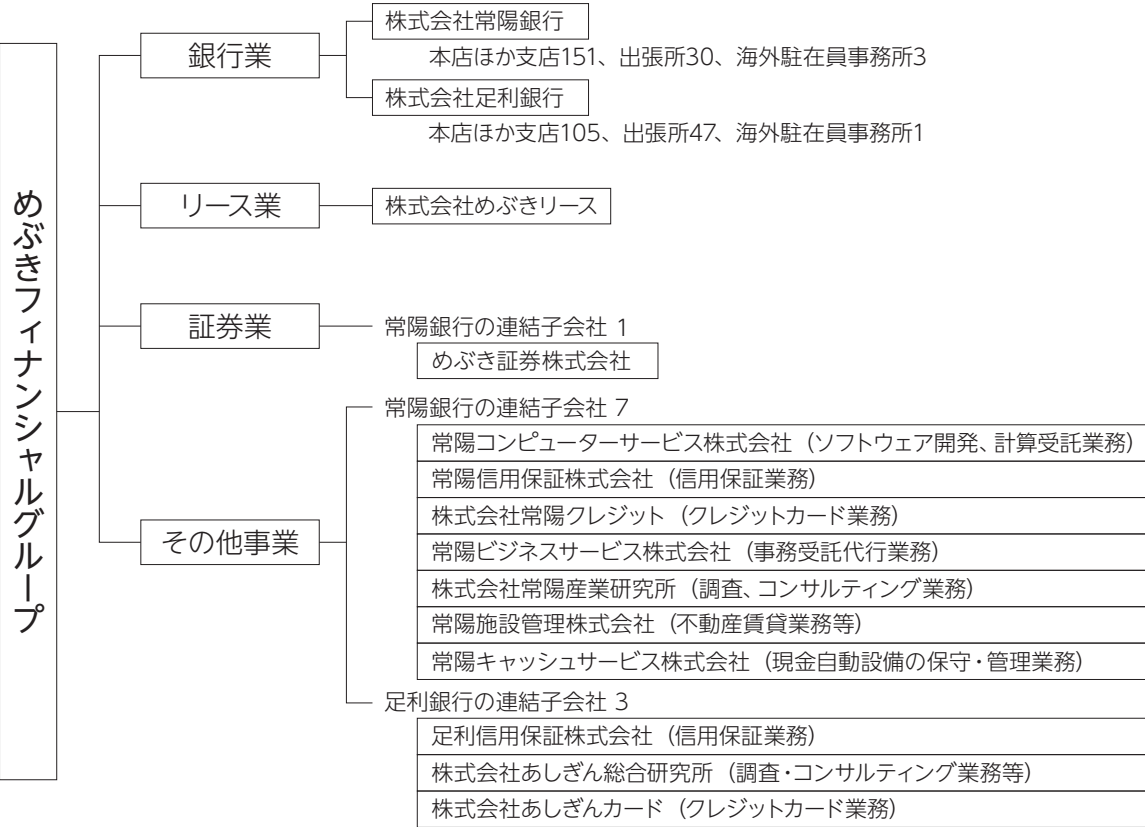
主要な科目につきましては、預金は29年3月末比583億円増加し13兆5,654億円、貸出金は29年3月末比457億円増加し10兆2,905億円、有価証券は29年3月末比780億円減少し4兆1,126億円となりました。

2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 （平成29年9月30日現在）

主要な事業の内容

当社及び当社の関係会社は、銀行持株会社である当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行をはじめとする連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

組織の構成（事業系統図）



（注）平成29年10月2日付で株式会社常陽銀行より、めぶき証券株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。

当社の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%) ※()内は間接所有		
					めぶき フィナンシャル グループ	常陽銀行	足利銀行
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	銀行業務	昭和10年 7月30日	85,113	100.00	—	—
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	銀行業務	明治28年 10月1日	135,000	100.00	—	—
株式会社めぶきリース	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	リース業務	昭和49年 9月25日	100	100.00	—	—
めぶき証券株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	証券業務	平成19年 11月30日	3,000	(100.00)	100.00	—
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	信用保証業務	昭和53年 4月20日	30	(100.00)	100.00	—
足利信用保証株式会社	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	信用保証業務	昭和53年 12月21日	50	(100.00)	—	100.00
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	クレジットカード業務	昭和57年 8月30日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	クレジットカード業務	昭和57年 3月25日	30	(100.00)	—	(100.00)
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸 1丁目5番18号	調査、 コンサルティング業務	平成7年 4月3日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎん総合研究所	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	平成21年 4月7日	70	(100.00)	—	100.00
常陽コンピューターサービス 株式会社	茨城県水戸市西原 2丁目16番25号	ソフトウェア開発業務及び 計算受託業務	昭和48年 4月26日	47.5	(100.00)	100.00	—
常陽ビジネスサービス 株式会社	茨城県ひたちなか市 笹野町1丁目8番1号	事務受託代行業務	昭和59年 3月24日	100	(100.00)	100.00	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	不動産賃貸業務等	平成11年 3月17日	100	(100.00)	100.00	—
常陽キャッシュサービス 株式会社	茨城県水戸市新原 1丁目3番3号	現金自動設備の 保守・管理業務	平成11年 4月14日	50	(100.00)	100.00	—

(注) 平成29年10月2日付で株式会社常陽銀行より、めぶき証券株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。

3. 直近3中間連結会計期間及び2連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	54,905	52,972	131,495	102,474	213,284
連結経常利益	17,469	18,690	37,372	30,356	52,255
親会社株主に帰属する中間純利益	11,051	12,027	24,930	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	22,452	158,455
連結中間包括利益	1,709	5,715	29,118	—	—
連結包括利益	—	—	—	19,315	159,609
連結純資産額	287,331	308,877	884,622	303,105	863,086
連結総資産額	5,854,033	6,269,586	16,270,418	6,106,037	16,124,452
連結自己資本比率 (国内基準)	8.67%	8.88%	10.81%	8.61%	10.62%

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。
- なお、平成28年度末以降の信用リスク・アセットの算出については、基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、粗利益配分手法を採用しております。
3. 当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となっております。このため、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表と当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。なお、比較情報のうち前中間連結会計期間以前については、当社の株式交換前の表示方法により表示しております。

4. 当社及び子会社等の直近2中間連結会計期間の財産の状況

監査証明

「金融商品取引法第193条の2第1項」の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となっております。このため、当社の前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表と当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。

なお、比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しております。

1 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日現在)
科目	金 額	金 額
現金預け金	621,813	1,515,251
コールローン及び買入手形	—	13,822
買入金銭債権	6,454	15,341
特定取引資産	—	7,284
商品有価証券	2,555	—
有価証券	1,301,771	4,112,632
貸出金	4,221,375	10,290,523
外国為替	4,237	6,692
リース債権及びリース投資資産	743	52,062
その他資産	22,249	163,325
有形固定資産	25,897	116,877
無形固定資産	75,520	13,028
退職給付に係る資産	11,693	13,759
繰延税金資産	538	1,572
支払承諾見返	13,316	26,574
貸倒引当金	△38,581	△78,319
投資損失引当金	—	△9
資産の部合計	6,269,586	16,270,418

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日現在)
科目	金 額	金 額
預金	5,148,407	13,565,410
譲渡性預金	224,725	320,410
コールマネー及び売渡手形	221,796	310,996
売現先勘定	—	17,539
債券貸借取引受入担保金	21,510	180,613
特定取引負債	—	501
借入金	289,121	745,340
外国為替	280	826
社債	—	5,000
新株予約権付社債	—	33,819
信託勘定借	—	12
その他負債	37,182	122,468
役員賞与引当金	18	18
退職給付に係る負債	—	7,899
役員退職慰労引当金	—	50
睡眠預金払戻損失引当金	809	3,316
偶発損失引当金	521	1,633
ポイント引当金	110	285
利息返還損失引当金	—	14
特別法上の引当金	—	2
繰延税金負債	2,908	32,703
再評価に係る繰延税金負債	—	8,935
負ののれん	—	1,422
支払承諾	13,316	26,574
負債の部合計	5,960,708	15,385,796
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	29,025	148,540
利益剰余金	125,679	478,790
自己株式	—	△7
株主資本合計	272,200	744,819
その他有価証券評価差額金	38,173	131,100
繰延ヘッジ損益	81	△536
土地再評価差額金	—	13,429
退職給付に係る調整累計額	△1,577	△4,406
その他の包括利益累計額合計	36,677	139,586
新株予約権	—	216
純資産の部合計	308,877	884,622
負債及び純資産の部合計	6,269,586	16,270,418

連結情報

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)
	金 額	金 額
経常収益	52,972	131,495
資金運用収益	37,364	80,812
（うち貸出金利息）	(26,850)	(56,945)
（うち有価証券利息配当金）	(10,250)	(23,261)
信託報酬	—	11
役務取引等収益	10,384	24,794
特定取引収益	—	1,432
その他業務収益	1,333	2,901
その他経常収益	3,890	21,542
経常費用	34,282	94,122
資金調達費用	2,055	6,682
（うち預金利息）	(644)	(1,449)
役務取引等費用	3,274	6,083
その他業務費用	334	1,473
営業経費	27,258	60,843
その他経常費用	1,359	19,039
経常利益	18,690	37,372
特別利益	—	8
固定資産処分益	—	8
特別損失	47	1,159
固定資産処分損	39	115
固定資産圧縮損	7	—
減損損失	—	1,043
税金等調整前中間純利益	18,643	36,221
法人税、住民税及び事業税	4,758	11,642
法人税等調整額	1,856	△350
法人税等合計	6,615	11,291
中間純利益	12,027	24,930
親会社株主に帰属する中間純利益	12,027	24,930

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)
	金 額	金 額
中間純利益	12,027	24,930
その他の包括利益	△6,312	4,188
その他有価証券評価差額金	△10,353	2,555
繰延ヘッジ損益	4,033	137
土地再評価差額金	—	468
退職給付に係る調整額	8	1,026
中間包括利益	5,715	29,118
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,715	29,118
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	117,495	29,025	113,594	260,115
会計方針の変更による 累積的影響額			1,557	1,557
会計方針の変更を反映した 当期首残高	117,495	29,025	115,151	261,672
当中間期変動額				
剰余金の配当			△1,499	△1,499
親会社株主に帰属する中間純利益			12,027	12,027
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	10,528	10,528
当中間期末残高	117,495	29,025	125,679	272,200

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	48,527	△3,951	△1,585	42,990	303,105
会計方針の変更による 累積的影響額					1,557
会計方針の変更を反映した 当期首残高	48,527	△3,951	△1,585	42,990	304,662
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,499
親会社株主に帰属する中間純利益					12,027
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△10,353	4,033	8	△6,312	△6,312
当中間期変動額合計	△10,353	4,033	8	△6,312	4,215
当中間期末残高	38,173	81	△1,577	36,677	308,877

平成29年度中間期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,490	461,631	△6	727,610
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,655		△7,655
親会社株主に帰属する中間純利益			24,930		24,930
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		50		0	51
土地再評価差額金の取崩			△116		△116
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	50	17,158	△0	17,208
当中間期末残高	117,495	148,540	478,790	△7	744,819

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	128,545	△674	12,844	△5,433	135,282	193	863,086
当中間期変動額							
剰余金の配当							△7,655
親会社株主に帰属する中間純利益							24,930
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							51
土地再評価差額金の取崩							△116
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,555	137	584	1,026	4,304	23	4,327
当中間期変動額合計	2,555	137	584	1,026	4,304	23	21,536
当中間期末残高	131,100	△536	13,429	△4,406	139,586	216	884,622

連結情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,643	36,221
減価償却費	1,130	4,256
減損損失	—	1,043
のれん償却額	3,101	—
負ののれん償却額	—	79
貸倒引当金の増減 (△)	△2,097	△520
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39	△93
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,234	△1,445
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△996
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△311	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△48	△164
偶発損失引当金の増減 (△)	57	84
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△24	△9
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	—	2
資金運用収益	△37,364	△80,812
資金調達費用	2,055	6,682
有価証券関係損益 (△)	△1,846	15
為替差損益 (△は益)	13,712	△1,385
固定資産処分損益 (△は益)	39	107
固定資産圧縮損	7	—
特定取引資産の純増 (△) 減	—	△57
特定取引負債の純増減 (△)	—	△10
貸出金の純増 (△) 減	13,799	△45,792
預金の純増減 (△)	△58,292	58,362
譲渡性預金の純増減 (△)	49,846	35,705
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	37,394	9,747
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△111	—
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	—	8,783
コールローン等の純増 (△) 減	763	△8,049
商品有価証券の純増 (△) 減	1,041	—
コールマネー等の純増減 (△)	143,796	7,683
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△3,752	12,973
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	139	530
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1	69
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△743	△3,695
信託勘定借の純増減 (△)	—	△1
資金運用による収入	39,986	79,992
資金調達による支出	△5,959	△6,571
その他	10,562	△29,688
小計	224,247	83,046
法人税等の支払額	△4,954	△10,706
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,292	72,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△217,267	△521,381
有価証券の売却による収入	147,231	416,741
有価証券の償還による収入	38,610	174,830
有形固定資産の取得による支出	△1,495	△2,344
有形固定資産の売却による収入	—	53
無形固定資産の取得による支出	△628	△2,542
その他	△17	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,567	65,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△1
自己株式の売却による収入	—	49
配当金の支払額	△1,499	△7,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,499	△7,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33	172
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	184,192	130,282
現金及び現金同等物の期首残高	436,150	1,369,893
現金及び現金同等物の中間期末残高	620,343	1,500,175

平成29年度中間期

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となっております。このため、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表と当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

主要な会社名

株式会社常陽銀行

株式会社足利銀行

(2) 非連結子会社 2社

会社名

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 6社

会社名

いばらき絆投資事業有限責任組合

いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合

いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合

いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合

株式会社とちぎネットワークパートナーズ

とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 14社

(2) それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については中間連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,871百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

銀行業を営む一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(15) 繰延資産の処理方法

当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当社及びその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(20) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(21) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。

(22) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(23) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	9百万円
出資金	2,403百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	3,767百万円
延滞債権額	144,277百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	457百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 36,988百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 185,491百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 47,195百万円 |
|--|-----------|

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|--------------|
| 有価証券 | 1,112,573百万円 |
| 計 | 1,112,573百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 33,576百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 180,613百万円 |
| 売現先勘定 | 17,539百万円 |
| 借入金 | 659,918百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 45,978百万円 |
|------|-----------|
- その他の連結子会社のうち1社は借入金の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------------------|-------|
| 未經過リース期間に係るリース契約債権 | 91百万円 |
|--------------------|-------|
- また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 中央清算機関差入証拠金 | 70,775百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 5,361百万円 |
| 保証金・敷金 | 2,014百万円 |

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 3,034,263百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 2,152,557百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|------------|
| 減価償却累計額 | 126,933百万円 |
|---------|------------|
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 70,000百万円 |
|----------|-----------|
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|------------|
| | 131,414百万円 |
|--|------------|

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|----------|
| 株式等売却益 | 7,902百万円 |
| 償却債権取立益 | 976百万円 |

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 給料・手当 | 26,640百万円 |
| 退職給付費用 | 2,712百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 2,751百万円 |
| 貸出金償却 | 2,240百万円 |
| 株式等売却損 | 1,902百万円 |
4. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

建物	349百万円
土地	336百万円
ソフトウェア	270百万円
借地権	48百万円
動産	37百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,055	—	—	1,179,055	
合計	1,179,055	—	—	1,179,055	
自己株式					
普通株式	1,303	2	124	1,181	(注)
合計	1,303	2	124	1,181	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加2千株。

単元未満株の買増請求による減少2千株、ストック・オプションの権利行使による減少122千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権の 内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権			—		216	
合計			—			216	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会		普通株式	7,655	6.5	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(注) 上記1株当たり配当額のうち、1円は経営統合記念配当であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月13日 取締役会		普通株式	6,478	利益剰余金	5.5	平成29年9月30日	平成29年12月4日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,515,251百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行 以外の他の金融機関への預け金	△15,076百万円
現金及び現金同等物	1,500,175百万円

連結情報

リース取引関係

オペレーティング・リース取引
(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	193百万円
1年超	233百万円
合計	426百万円

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	4百万円
合計	6百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,515,251	1,515,251	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	147,952	147,707	△245
その他有価証券	3,948,586	3,948,586	—
(3) 貸出金	10,290,523		
貸倒引当金（※1）	△72,828		
	10,217,694	10,324,056	106,361
資産計	15,829,485	15,935,601	106,116
(1) 預金	13,565,410	13,567,115	△1,705
(2) 譲渡性預金	320,410	320,465	△54
(3) コールマネー及び売渡手形	310,996	310,996	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	180,613	180,613	—
(5) 借入金	745,340	746,099	△758
負債計	15,122,771	15,125,290	△2,518
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,718	1,718	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△5,689	△5,689	—
デリバティブ取引計	△3,970	△3,970	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。
自行保証付私簿債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。
保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「第2四半期報告書（有価証券関係）」に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第2四半期報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成29年9月30日
①非上場株式（※1）（※2）	4,316
②投資事業組合出資金（※3）	11,767
合計	16,083

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費

73百万円

2. スtock・オプションの内容

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 135,990株	普通株式 62,024株
付与日	平成29年8月9日	平成29年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成29年8月10日から平成59年8月9日まで	平成29年8月10日から平成59年8月9日まで
権利行使価格（注2）	1円	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	360円	390円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額（円）	750.84
--------------	--------

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額（百万円）	884,622
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	216
（うち新株予約権）（百万円）	216
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	884,406
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（千株）	1,177,873

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額（円）	21.16
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	24,930
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	24,930
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,177,814

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（円）	21.15
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	—
普通株式増加数（千株）	501
うち新株予約権（千株）	501

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

- ・めぶきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（額面総額3億米ドル）
- ・新株予約権2種類（新株予約権の数37,447個）

重要な後発事象

当社は、平成29年9月19日付の取締役会決議において、当社の完全子会社である株式会社常陽銀行が保有する株式会社めぶき証券（以下、「めぶき証券」という。）の全株式を現物配当により取得することを決定し、平成29年10月2日に実施いたしました。これにより、めぶき証券は当社が直接保有する完全子会社となりました。

2 リスク管理債権（連結ベース）

（単位：百万円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
破綻先債権額	2,190	3,767
延滞債権額	69,728	144,277
3ヵ月以上延滞債権額	—	457
貸出条件緩和債権額	17,168	36,988
合 計 (A)	89,086	185,491
貸出金残高 (B)	4,221,375	10,290,523
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	2.11%	1.80%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

平成28年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,850	13,795	12,326	52,972

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成29年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,945	33,043	41,506	131,495

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成28年度中間期

該当事項はありません。

平成29年度中間期

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成28年度中間期

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

平成29年度中間期

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成28年度中間期

該当事項はありません。

平成29年度中間期

該当事項はありません。

5. 資本金、発行済株式数

資本金	117,495,550,000円
発行済株式数	1,179,055,218株
うち普通株式	1,179,055,218株

6. 大株主の状況

めぶきフィナンシャルグループ

(平成29年9月30日現在)

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	122,900	10.42
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	45,398	3.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	42,174	3.57
日本生命保険相互会社	34,487	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,085	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	28,073	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	24,975	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	24,174	2.05
住友生命保険相互会社	21,659	1.83
第一生命保険株式会社	19,948	1.69
計	396,877	33.66

平成29年度中間期 自己資本の充実の状況 (株式会社めぶきフィナンシャルグループ)

目次

I. 自己資本比率の状況	37
II. 連結開示事項	38
III. 自己資本の構成に関する事項〈連結〉	39
IV. 定量的な開示事項〈連結〉	
1. 連結の範囲に関する事項	40
2. 自己資本の充実度に関する事項	40
3. 信用リスクに関する事項	41
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	47
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	47
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	48
7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	49
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	49
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	50

※株式会社めぶきフィナンシャルグループは、平成28年10月1日に発足したため、対比の対象となる平成28年度中間期の実績値がありません。
平成28年度中間期については、旧株式会社足利ホールディングスの実績値を記載しています（P.51～P.61）。

平成28年度中間期 自己資本の充実の状況 (旧 株式会社足利ホールディングス)

目次

I. 自己資本比率の状況	51
II. 連結開示事項	52
III. 自己資本の構成に関する開示事項〈連結〉	53
IV. 定量的な開示事項〈連結〉	54
1. 連結の範囲に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	

「自己資本の充実の状況編」は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

平成29年度中間期 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

平成29年9月末の連結自己資本比率は10.81%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	平成29年9月末 (国内基準)
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	10.81
(2) コア資本に係る基礎項目の額	831,037
(3) コア資本に係る調整項目の額	23,151
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	807,885
(5) リスクアセットの額	7,470,921

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号〔以下、持株自己資本比率告示第20号〕）」に基づき算出しています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 連結開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第20号第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」という。）に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は14社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社常陽銀行	銀行業務
株式会社足利銀行	銀行業務
常陽コンピューターサービス株式会社	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務
株式会社めぶきリース	リース業務
常陽信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
常陽ビジネスサービス株式会社	事務受託代行業務
常陽キャッシュサービス株式会社	現金自動設備の保守・管理業務
株式会社常陽産業研究所	調査、コンサルティング業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸業務等
めぶき証券株式会社	証券業務
足利信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務

- (注) 1. 平成29年4月3日付で、当社の完全子会社である株式会社常陽銀行が保有する株式会社めぶきリースの全株式を現物配当により取得いたしました。これにより、株式会社めぶきリースは当社の完全子会社となりました。
2. 平成29年10月2日付で、当社の完全子会社である株式会社常陽銀行が保有するめぶき証券株式会社の全株式を現物配当により取得いたしました。これにより、めぶき証券株式会社は当社の完全子会社となりました。

- (3) 持株自己資本比率告示第20号第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

平成29年度中間期 自己資本の充実の状況

Ⅲ 自己資本の構成に関する事項（連結）

<平成29年9月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	平成29年9月末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	738,341	
うち、資本金及び資本剰余金の額	266,036	
うち、利益剰余金の額	478,790	
うち、自己株式の額 (△)	△7	
うち、社外流出予定額 (△)	△6,478	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,643	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	△2,643	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	216	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,298	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,298	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	66,780	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,044	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	831,037	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,423	3,615
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	5,423	3,615
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	405	270
適格引当金不足額	11,518	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	5,727	3,818
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	76	51
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,151	
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	807,885	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,131,146	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,878	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,608	
うち、繰延税金資産	0	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,336	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,150	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	339,775	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,470,921	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.81%	

Ⅳ 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第20号第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、660,866百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額により算出しています。標準的手法¹が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

（単位：百万円）

エクスポージャーの区分	平成29年9月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー（A）	253,307
内部格付手法の適用除外資産	8,037
内部格付手法の段階的適用資産	245,269
内部格付手法 ² が適用されるエクスポージャー（B）	378,716
事業法人等向けエクスポージャー	215,469
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	75,405
特定貸付債権	5,015
中堅中小企業向け	128,717
ソブリン向け	4,099
金融機関等向け	2,230
リテール向けエクスポージャー	63,671
居住用不動産向け	41,186
適格リボルビング型リテール向け	4,329
その他リテール向け	18,155
株式等	49,794
PD/LGD方式	10,709
マーケット・ベース方式（簡易手法）	39,084
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—
みなし計算（ファンド等）	32,806
証券化	740
購入債権	822
その他資産等	7,301
重要な出資のエクスポージャー（①）	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー（②）	2,926
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー（③）	4,079
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額（④）	2,011
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（⑤）	△906
CVAリスク相当額（C）	1,651
中央清算機関関連エクスポージャー（D）	8
信用リスク 計（A）+（B）+（C）+（D）	633,684
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）（E）	27,182
合計（A）+（B）+（C）+（D）+（E）	660,866
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセットの額×4%）	298,836

（注）株式等、及びみなし計算（ファンド等）には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

¹標準的手法：外部格付機関の格付を利用し、各区分に応じたリスク・ウェイト（掛目）を適用することにより、信用リスク・アセットを算出する手法。

²内部格付手法：内部格付に基づき算出したデフォルト確率や損失率等を用いて、信用リスク・アセット額を算出する手法。当社は、デフォルト確率を各金融機関が推計し、損失率等は当局設定のものを使用する「基礎的内部格付手法」を採用しています。

平成29年度中間期 自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	6,939,211	4,728,800	932,796	14,741	1,262,872	10,507
内部格付手法適用分	9,413,332	5,998,271	1,947,271	16,355	1,451,434	117,273
合 計	16,352,543	10,727,071	2,880,067	31,097	2,714,306	127,780

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目）+未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	平成29年9月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内	15,719,540	10,609,213	2,457,971	24,312	2,628,042	127,780
国外	633,003	117,858	422,095	6,784	86,264	—
合 計	16,352,543	10,727,071	2,880,067	31,097	2,714,306	127,780

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	平成29年9月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
製造業	1,443,533	1,230,286	116,821	3,509	92,916	32,760
農業・林業	33,061	31,872	1,131	56	0	464
漁業	5,968	5,967	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	20,578	15,113	3,111	—	2,354	—
建設業	338,754	316,821	17,768	144	4,019	8,461
電気・ガス・熱供給・水道業	163,974	154,164	7,827	703	1,278	1
情報通信業	69,765	56,321	12,772	5	665	2,053
運輸業・郵便業	334,368	266,646	57,790	286	9,644	2,955
卸売業・小売業	1,067,181	1,012,969	32,978	6,258	14,974	32,675
金融業・保険業	2,761,303	714,922	397,690	17,856	1,630,833	252
不動産業・物品賃貸業	1,921,091	1,708,348	194,204	249	18,289	14,986
その他サービス業	820,398	717,492	70,425	1,106	31,374	18,464
国・地方公共団体等	3,113,718	1,149,951	1,962,790	866	108	—
その他	4,258,844	3,346,193	4,753	52	907,845	14,704
合 計	16,352,543	10,727,071	2,880,067	31,097	2,714,306	127,780

(注) 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

③残存期間別

(単位：百万円)

	平成29年9月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
1年以下	3,268,235	2,211,336	258,227	7,803	790,867	70,543
1年超3年以下	1,938,500	954,646	937,227	7,810	38,815	12,373
3年超5年以下	1,901,419	1,258,672	490,798	4,250	147,697	8,976
5年超7年以下	1,150,752	738,815	375,788	4,532	31,615	4,917
7年超10年以下	1,535,929	823,504	537,521	5,227	169,676	8,503
10年超	4,996,380	4,711,804	278,101	1,460	5,013	17,723
その他	1,561,326	28,291	2,401	13	1,530,620	4,742
合 計	16,352,543	10,727,071	2,880,067	31,097	2,714,306	127,780

(注) 1. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

2. 「その他」には、期間の定めがないもののほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

①期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	37,919	296	38,215
個別貸倒引当金	40,921	△816	40,104
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	78,840	△520	78,319

②個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		平成29年度中間期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
国内計		40,921	△816	40,104
国外計		—	—	—
地域別合計		40,921	△816	40,104
製造業		12,165	△887	11,278
農業・林業		72	8	81
漁業		—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—
建設業		1,664	197	1,862
電気・ガス・熱供給・水道業		0	△0	—
情報通信業		135	22	158
運輸業・郵便業		966	159	1,125
卸売業・小売業		9,651	△44	9,606
金融業・保険業		289	△193	95
不動産業・物品賃貸業		5,356	292	5,648
その他サービス業		6,558	75	6,634
国・地方公共団体等		—	—	—
その他		4,060	△445	3,614
業種別計		40,921	△816	40,104

(注) 1. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

2. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

平成29年度中間期 自己資本の充実の状況

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年度中間期
製造業	3,744
農業・林業	207
漁業	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—
建設業	829
電気・ガス・熱供給・水道業	1
情報通信業	963
運輸業・郵便業	612
卸売業・小売業	3,207
金融業・保険業	—
不動産業・物品賃貸業	1,277
その他サービス業	2,474
国・地方公共団体等	—
その他	2,831
合 計	16,151

- (注) 1. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。
 2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成29年9月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し
0%	3,239	1,693,396
0%超10%以下	—	231,419
10%超20%以下	328,376	9,802
20%超35%以下	—	706,713
35%超50%以下	261,243	695
50%超75%以下	17,427	1,267,993
75%超100%以下	95,592	1,550,538
100%超150%以下	10,015	1,341
150%超350%以下	2,000	27,318
350%超1,250%未満	—	—
1,250%	—	—
その他	—	348,993
合 計	717,894	5,838,212

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
 4. 複数の資産を裏付けとする資産等は、リスク・ウェイト区分の「その他」に記載しています。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成29年9月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	
優	2年半未満	0%	50%	191
	2年半以上	5%	70%	16,019
良	2年半未満	5%	70%	800
	2年半以上	10%	90%	1,777
可	期間の別なし	35%	115%	22,130
弱い	期間の別なし	100%	250%	3,473
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—
合 計				44,392

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、持株告示第131条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成29年9月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	
優	2年半未満	5%	70%	—
	2年半以上	5%	95%	—
良	2年半未満	5%	95%	—
	2年半以上	5%	120%	—
可	期間の別なし	35%	140%	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—
合 計				—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成29年9月末
300%（上場株式等エクスポージャー）	149,747
400%（上記以外）	2,915
合 計	152,662

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。
開示する残高は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

平成29年度中間期 自己資本の充実の状況

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成29年9月末		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加 重 平 均 値	EAD	
債務者格付						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.5%	43.7%	61.6%	3,038,871	112,591
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.0%	1,375,187	63,919	
中位格付	正常先	1.1%	42.5%	82.9%	1,390,537	47,157	
下位格付	要注意先	12.3%	42.9%	181.6%	204,905	1,263	
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.2%	—	68,239	251	
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	45.0%	1.2%	3,419,373	1,410
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.2%	3,419,373	1,410	
中位格付	正常先	—	—	—	—	—	
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	47.6%	40.1%	103,491	14,706
上位格付	正常先	0.0%	48.1%	38.7%	100,515	14,406	
中位格付	正常先	0.9%	32.6%	88.5%	2,975	299	
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—	
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—	
PD/LGD方式株式等エクスポージャー			0.3%	90.0%	125.3%	106,970	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	114.4%	100,006	—	
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	232.8%	6,130	—	
下位格付	要注意先	10.9%	90.0%	614.3%	792	—	
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—	

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8—3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（持株自己資本比率告示第130条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成29年9月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	36.4%	—	29.2%	1,517,504	—	—	—
非延滞	0.5%	36.3%	—	28.6%	1,506,671	—	—	—
延滞	45.7%	36.3%	—	188.9%	1,156	—	—	—
デフォルト	100.0%	40.1%	31.6%	100.4%	9,675	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	96.0%	—	43.5%	52,741	60,487	341,078	17.7%
非延滞	1.5%	96.0%	—	42.9%	52,147	60,453	340,847	17.7%
延滞	15.9%	94.4%	—	130.3%	197	14	56	26.0%
デフォルト	100.0%	93.3%	73.7%	160.1%	396	18	173	10.9%
その他リテール向けエクスポージャー	3.7%	37.0%	—	32.9%	463,636	10,073	21,070	44.6%
事業性	0.9%	33.6%	—	27.6%	383,791	9,830	20,166	45.6%
非事業性	0.8%	59.3%	—	55.7%	57,702	209	891	23.6%
延滞	38.7%	39.0%	—	82.6%	231	0	0	208.6%
デフォルト	100.0%	37.4%	21.3%	67.8%	21,910	33	12	26.3%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a) 平成28年度中間期	(b) 平成29年度中間期	増減額 (b)－(a)
事業法人向けエクスポージャー		36,452	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		4,583	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		683	
その他リテール向けエクスポージャー		6,408	
合 計		48,127	

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含まれていません。

当社は平成28年10月1日に統合したため、対比の対象となる前中間期の実績値がありません。そのため、平成29年度中間期の実績値のみ記載しています。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー		36,452
ソブリン向けエクスポージャー		—
金融機関等向けエクスポージャー		—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		—
居住用不動産向けエクスポージャー		4,583
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		683
その他リテール向けエクスポージャー		6,408
合 計		48,127

- (注) 1. 当社は平成28年10月1日に統合したため、平成28年度中間期の自己資本比率算出における、期待損失額（EL）を算出していません。そのため、損失額の推計値は記載していません。
2. 損失額の実績値は、上記(8)の平成29年度中間期の損失額の実績値を記載しています。

平成29年度中間期 自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成29年9月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	334,019		240,848
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,326	420,709	630,332
事業法人向けエクスポージャー	9,381	420,709	168,450
ソブリン向けエクスポージャー	36	—	381,590
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	886
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,099
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	22,080
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	53,225
合 計	344,345	420,709	871,181

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引³及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	平成29年9月末
グロス再構築コストの合計額	13,463
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	31,086
外国為替関連取引及び金関連取引	26,587
金利関連取引	4,499
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—
ネットティング効果勘案額	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	31,086
担保の額	—
担保を勘案した後の与信相当額	31,086
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—

³派生商品取引：外国為替関連、金関連、金利関連、株式関連、貴金属関連、その他コモディティ関連取引に係る先渡、スワップ、オプション等のデリバティブ取引及びクレジット・デリバティブ。

6. 証券化エクスポージャー⁴に関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月末	
		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	95,164	—
自動車ローン債権	3,272	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	1,636	—
事業者向け貸出	29,469	—
その他	5,403	—
合 計	134,946	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成29年9月末			
			うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	133,891	790	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	1,055	42	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	134,946	832	—	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

⁴証券化エクスポージャー：原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）に係る個々の商品。

平成29年度中間期 自己資本の充実の状況

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年9月末
中間連結貸借対照表計上額	497,615
上場株式等エクスポージャー	493,025
上記以外	4,589
時価	497,615
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	6,157
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	168,623
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—
株式等エクスポージャーの額	259,673
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	106,970
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	152,703
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年9月末
ルックスルー方式	207,918
修正単純過半数方式	—
マンデート方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—
合 計	207,918

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して、当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		平成29年9月末
金利ショックに対する経済価値の減少額 (VaR (Value at Risk)) ⁵		59,113
円貨		24,878
外貨		34,235
使用した金利ショックの前提条件		VaR (Value at Risk)
円貨		保有期間6ヶ月、観測期間1年、信頼区間99%
外貨		保有期間6ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%

⁵VaR：過去の一定期間（観測期間）のデータをもとに、将来の特定の期間内（保有期間）に、一定の確率の範囲内（信頼区間）で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで減少するかを理論的に算出した数値。

平成28年度中間期 自己資本の充実の状況 (旧 株式会社足利ホールディングス)

I 自己資本比率の状況

平成28年9月末の連結自己資本比率は8.88%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	平成28年9月末 (国内基準)
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	8.88
(2) コア資本に係る基礎項目の額	352,493
(3) コア資本に係る調整項目の額	77,078
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	275,415
(5) リスクアセットの額	3,101,499

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号〔以下、告示第20号〕）」に基づき算出しています。

なお、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しております。自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しております。

信用リスクに関する手法：標準的手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 連結開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第20号第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」といいます。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は4社です。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社足利銀行	銀行業務
足利信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務

- (3) 持株自己資本比率告示第20号第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

平成28年度中間期 自己資本の充実の状況 (旧 株式会社足利ホールディングス)

Ⅲ 自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

<平成28年9月末・国内基準 (連結) >

(単位: 百万円)

項目	平成28年度中間期	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	270,367	
うち、資本金及び資本剰余金の額	146,520	
うち、利益剰余金の額	125,679	
うち、自己株式の額 (△)	—	
うち、社外流出予定額 (△)	1,832	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△631	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	△631	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,757	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,757	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	64,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	352,493	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	73,613	1,102
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	72,878	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	734	1,102
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	211	317
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,253	4,879
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	77,078	
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	275,415	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,961,995	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,786	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,102	
うち、繰延税金資産	317	
うち、退職給付に係る資産	4,879	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△14,085	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	139,503	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,101,499	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.88%	

Ⅳ 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第20号第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子会社等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

＜資産（オン・バランス）項目＞

（単位：百万円）

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成28年度中間期	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	549	21
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	8,908	356
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	29,131	1,165
12. 法人等向け	20～100	1,310,169	52,406
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	883,090	35,323
14. 抵当権付住宅ローン	35	239,606	9,584
15. 不動産取得等事業向け	100	197,079	7,883
16. 三月以上延滞等	50～150	8,983	359
17. 取立未済手形	20	1	0
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	13,077	523
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	36,183	1,447
（うち出資等のエクスポージャー）	100	36,183	1,447
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	108,341	4,333
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250	27,645	1,105
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	42,549	1,701
（うちその他のエクスポージャー）	100	38,146	1,525
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1,250	—	—
（うち再証券化）	40～1,250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1,250	2,401	96
（うち再証券化）	40～1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	82,271	3,290
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	6,299	251
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△14,085	△563
合 計	—	2,912,008	116,480

（注）「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

平成28年度中間期 自己資本の充実の状況 (旧 株式会社足利ホールディングス)

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	平成28年度中間期	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,865	74
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	68	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,365	54
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	18,264	730
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	8,763	350
（うち借入金の保証）	100	8,763	350
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,037	81
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	7,817	312
カレント・エクスポージャー方式	—	7,817	312
派生商品取引	—	7,817	312
外為関連取引	—	7,343	293
金利関連取引	—	474	18
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	40,182	1,607

(注)「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<CVAリスク相当額に対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

項目	平成28年度中間期
標準的リスク測定手法	392

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

平成28年度中間期
—

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成28年度中間期
粗利益配分手法	5,580

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

平成28年度中間期
124,059

(注)「総所要自己資本額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

＜連結（地域別、業種別、残存期間別）＞

(単位：百万円)

	平成28年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)
		貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,405,563	4,549,403	814,089	10,634	8,054
国外計	111,478	13,699	90,180	4,903	—
地域別合計	6,517,041	4,563,103	904,270	15,537	8,054
製造業	568,391	512,507	38,522	1,538	5,350
農業、林業	13,275	12,428	530	314	3
漁業	507	507	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,136	4,096	—	40	—
建設業	162,774	157,018	5,245	208	261
電気・ガス・熱供給・水道業	56,746	46,093	10,652	—	—
情報通信業	20,676	20,241	385	—	—
運輸業、郵便業	138,794	107,863	28,582	10	1
卸売業、小売業	433,609	410,143	18,290	3,694	301
金融業、保険業	1,211,378	448,489	213,872	9,618	—
不動産業、物品賃貸業	514,925	506,186	7,246	6	389
その他サービス業	398,638	325,134	43,713	106	228
国・地方公共団体	988,303	453,048	535,254	—	—
個人	1,557,605	1,557,605	—	—	1,476
その他	447,277	1,737	1,975	—	40
業種別合計	6,517,041	4,563,103	904,270	15,537	8,054
1年以下	1,774,406	1,072,070	131,168	3,157	
1年超3年以下	520,161	343,024	148,629	3,436	
3年超5年以下	775,661	533,157	125,985	2,385	
5年超7年以下	435,064	343,722	71,943	70	
7年超10年以下	831,582	437,207	260,204	6,487	
10年超	2,004,586	1,833,132	166,339	—	
期間の定めのないもの	175,579	790	—	—	
残存期間別合計	6,517,041	4,563,103	904,270	15,537	

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

平成28年度中間期 自己資本の充実の状況 (旧 株式会社足利ホールディングス)

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<連結>

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年度中間期	20,007	△1,249	18,757
個別貸倒引当金	平成28年度中間期	20,671	△847	19,824
特定海外債権引当勘定	平成28年度中間期	—	—	—
合 計	平成28年度中間期	40,679	△2,097	38,581

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成28年度中間期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
国内計		20,671	△847	19,824
国外計		—	—	—
地域別合計		20,671	△847	19,824
製造業		6,367	564	6,931
農業、林業		46	△18	28
漁業		—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—
建設業		654	△88	566
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—
情報通信業		50	△8	41
運輸業、郵便業		285	136	422
卸売業、小売業		3,916	300	4,216
金融業、保険業		2	10	12
不動産業、物品賃貸業		1,839	17	1,857
その他サービス業		4,717	△1,715	3,002
国・地方公共団体		—	—	—
個人		2,790	△46	2,743
その他		—	—	—
業種別合計		20,671	△847	19,824

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成28年度中間期
製造業	686
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	250
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	36
運輸業、郵便業	0
卸売業、小売業	685
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	30
その他サービス業	480
国・地方公共団体	—
個人	41
その他	—
業種別合計	2,212

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	
	格付有り	格付無し
0%	—	2,002,745
10%以下	—	232,091
20%以下	257,884	7
35%以下	—	684,420
50%以下	241,746	467
75%以下	38,547	1,188,756
100%以下	91,695	1,359,975
150%以下	8,550	6,392
350%以下	1,000	26,077
個別に算定したファンド	—	312,159
1,250%	—	—
合 計	639,424	5,813,094

平成28年度中間期 自己資本の充実の状況 (旧 株式会社足利ホールディングス)

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年度中間期
現金及び自行預金	302,715
金	—
適格債券	—
適格株式	3,928
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	306,644
適格保証	59,127
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	59,127

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(単位：百万円)

	平成28年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額	4,034
派生商品取引	15,539
外国為替関連取引及び金関連取引	14,841
金利関連取引	697
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
ネットティング効果勘案額	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	15,539
担保の額	—
担保を勘案した後の与信相当額	15,539
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成28年度中間期
住宅ローン債権	1,234
自動車ローン債権	3,008
クレジットカード与信	—
リース債権	740
事業者向け貸出	—
上記以外	6,994
合 計	11,978

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年度中間期	
	残 高	所要自己資本
20%以下	10,679	49
50%以下	—	—
100%以下	1,298	46
350%以下	—	—
1,250%	—	—
合 計	11,978	96

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

③投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株自己資本比率告示第20号第225条第1項及び自己資本比率告示第19号第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

平成28年度中間期 自己資本の充実の状況 (旧 株式会社足利ホールディングス)

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	59,029
上場株式等エクスポージャー	57,615
上記以外	1,414
時価	59,029
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,756
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	22,836
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—
株式等エクスポージャーの額	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年
	平成28年度中間期
銀行勘定における金利リスク	4,940

(注) 平成23年3月期より、コア預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。